

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

令和 2 年 9 月29日

【中間会計期間】

第58期中(自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)

【会社名】

株式会社犬山カンツリー倶楽部

【英訳名】

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 山 田 直 廣

【本店の所在の場所】

愛知県犬山市大字前原字橋爪山 1 番地の 4

【電話番号】

0568 - 61 - 2281(代表)

【事務連絡者氏名】

業務部次長 古 田 幸 弘

【最寄りの連絡場所】

愛知県犬山市大字前原字橋爪山 1 番地の 4

【電話番号】

0568 - 61 - 2281(代表)

【事務連絡者氏名】

業務部次長 古 田 幸 弘

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 12月31日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 12月31日
売上高 (千円)	251,298	264,387	229,109	507,825	529,808
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,275	15,293	15,763	3,827	9,413
中間(当期)純利益又は 中間純損失 () (千円)	1,040	10,052	9,086	1,319	5,690
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	135,000	100,000	100,000	135,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
純資産額 (千円)	717,032	727,363	713,914	717,310	723,000
総資産額 (千円)	2,107,071	2,111,024	2,129,775	2,098,974	2,117,179
1株当たり純資産額 (円)	531,134.99	538,787.45	528,825.33	531,341.16	535,555.98
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失 () (円)	771.02	7,446.29	6,730.65	977.18	4,214.82
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.0	34.5	33.5	34.2	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,405	51,626	6,514	34,820	94,448
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,153	5,752	13,950	25,438	12,327
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,834	24,851	45,053	31,252	62,605
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	68,871	113,442	136,524	92,420	11,935
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	46 (11)	39 (13)	41 (15)	46 (11)	44 (15)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年6月30日現在

従業員数(名)	41(15)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ア．財政状態の状況

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ、現金及び預金が24,588千円増加したこと等により22,650千円（13.6%）増加し、188,681千円となりました。また、固定資産は、前事業年度末に比べ、建物（純額）が11,855千円減少したこと等により10,054千円（0.5%）減少し、1,941,093千円となりました。その結果、資産合計は前事業年度末に比べ12,595千円（0.6%）増加し、2,129,775千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ、短期借入金が40,648千円増加したこと等により35,920千円（13.8%）増加し、295,369千円となりました。また、固定負債は、前事業年度末に比べ、長期借入金及び長期預り保証金がそれぞれ3,942千円及び8,000千円減少したこと等により14,238千円（1.3%）減少し、1,120,491千円となりました。その結果、負債合計は前事業年度末に比べ21,682千円（1.6%）増加し、1,415,860千円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ、中間純損失の計上により繰越利益剰余金が9,086千円減少したことにより9,086千円（1.3%）減少し、713,914千円となりました。

イ．経営成績の状況

当中間会計期間における売上高は、前年同期と比べ35,278千円（13.3%）減少し、229,109千円となりました。これは主として、ビジター来場者数の減少によりビジターフィが16,771千円（19.4%）減少したこと等によるものであります。

これにより、営業損失は 15,880千円（前年同期は営業利益15,423千円）となり、経常損失は 15,763千円（前年同期は経常利益15,293千円）となりました。さらに、税引前中間純損失から法人税等 7,060千円を差し引いた中間純損失は 9,086千円（前年同期は中間純利益10,052千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ24,588千円増加し、136,524千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,514千円(前年同期は51,626千円)となりました。これは主に、税引前中間純損失 16,146千円(前年同期は税引前中間純利益15,293千円)及び未払金の増減額 8,893千円(前年同期は9,695千円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ支出が8,198千円(142.5%)増加し、13,950千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が8,548千円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、45,053千円(前年同期は 24,851千円)となりました。これは主に、短期借入れによる収入及び長期借入れによる収入がそれぞれ12,019千円及び50,000千円増加したこと、及び、短期借入金の返済による支出が18,000千円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績に換えて収容実績を記載しております。なお、受注実績につきましては、該当事項はありません。

a. 収容実績

区分	単位	収容実績	前年同期比(%)
ホール数	H	18	100.0
営業日数	日	170	98.8
メンバー来場者数	名	8,694	97.6
ビジター来場者数	名	11,700	84.5
来場者数合計	名	20,394	89.6
1日平均来場者数	名	120.0	90.7

b. 販売実績

区分		単位	金額	前年同期比(%)
ゴルフ場 部門	グリーンフィ	千円	14,920	97.2
	ビジターフィ	千円	69,774	80.6
	キャディフィ	千円	23,795	74.1
	ロッカーフィ	千円	5,531	82.8
	練習場収入	千円	3,218	89.6
	その他のコース収入	千円	49,468	89.0
	年会費収入	千円	37,545	98.6
	名義書換料収入	千円	16,400	92.1
	その他	千円	4,658	128.8
	小計	千円	225,311	86.9
飲食店部門		千円	3,483	76.1
売店部門		千円	313	67.0
合計		千円	229,109	86.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社の経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

近年、ゴルフ場業界におきましては、レジャースポーツの多様化により若年層のゴルフ離れが進んでおり、現会員の高齢化、価格競争の激化による収益力の低下等、問題が深刻化しております。また、今春以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、ゴルフ場の来場動向及び利用方法などが変化しております。

このような経営環境の下、当社の当中間会計期間の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、売上高は前年同期を下回り、減収減益となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として来場者数が挙げられますが、当中間会計期間の来場者数は、前年同期に比べ2,357名(10.4%)減少し、20,394名でありました。これは、当中間会計期間の経営指標として設定した目標来場者数22,800名を2,406名(10.6%)下回るものであります。目標来場者数を達成することができなかった最大の要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言の発令等に伴い自社企画コンペ及び各種コンペの開催が相次いで中止された影響により、ビジター来場者数が大幅に減少したことがあげられます。

しかしながら、従来より引き続き積極的に行ってきた販売促進活動等の営業施策並びに良質なコース創造及びメンテナンス管理の充実による顧客満足度の向上、さらにはインターネットのゴルフ場予約サイトの徹底活用によるビジター来場者の獲得等により、新型コロナウイルス感染症の影響による来場者数の減少幅は一定程度抑えることができました。

今後も引き続き上記施策を積極的に行っていくことにより、来場者数の獲得及び持続的な競争力の維持を図っていく方針であります。

資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、ゴルフ場コースの運営及び維持管理に伴う費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、ゴルフ場コースの造成・改修及び維持管理用資産の購入等の設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、通常の設備投資及び長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、ゴルフ場コースの大規模な造成・改修のための資金につきましては、会員からの預託金により調達しております。

なお、当中間会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は454,304千円であり、現金及び現金同等物の残高は136,524千円であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,350	1,350	非上場	単元株制度を採用しておりま せん。
計	1,350	1,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年6月30日	—	1,350	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	令和2年6月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	18	1.33
三友工業株式会社	小牧市大字舟津1360番地	16	1.19
豊島株式会社	名古屋市中区錦二丁目15番15号	7	0.52
モリリン株式会社	一宮市本町四丁目22番10号	5	0.37
株式会社今仙電機製作所	犬山市字柿畑1番地	4	0.30
中部電力株式会社	名古屋市中区東新町1番地	4	0.30
株式会社光コーポレーション	一宮市千秋町佐野字清水55番地2	4	0.30
計	-	58	4.30

(注) 所有株式数第8位にあたる3株を所有する株主の数が11名となっておりますので、上位7名のみの記載としております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,350	1,350	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,350	—	—
総株主の議決権	—	1,350	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和2年1月1日から令和2年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士森藤利明氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,935	136,524
売掛金	44,800	40,947
たな卸資産	3,715	6,261
その他	8,542	8,426
貸倒引当金	2,962	3,478
流動資産合計	166,031	188,681
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	394,680	382,825
構築物（純額）	177,666	170,897
コース勘定	905,320	904,765
土地	2 372,191	2 372,191
リース資産（純額）	64,700	63,838
その他（純額）	33,805	36,073
有形固定資産合計	1 1,948,365	1 1,930,591
無形固定資産	613	1,004
投資その他の資産	2,168	9,496
固定資産合計	1,951,147	1,941,093
資産合計	2,117,179	2,129,775
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,973	14,388
短期借入金	2, 3 42,191	2, 3 82,839
1年内返済予定の長期借入金	2 100,044	2 126,816
リース債務	19,126	19,931
未払金	33,213	16,197
未払費用	21,820	16,361
未払法人税等	1,923	268
賞与引当金	2,996	3,053
その他	4 15,160	4 15,512
流動負債合計	259,448	295,369
固定負債		
長期借入金	2 179,485	2 175,543
リース債務	50,923	49,173
退職給付引当金	39,647	38,400
役員退職慰労引当金	7,475	8,175
長期預り保証金	857,200	849,200
固定負債合計	1,134,730	1,120,491
負債合計	1,394,178	1,415,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	35,000	35,000
資本剰余金合計	35,000	35,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000

繰越利益剰余金	388,000	378,914
利益剰余金合計	588,000	578,914
株主資本合計	723,000	713,914
純資産合計	723,000	713,914
負債純資産合計	2,117,179	2,129,775

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
売上高	264,387	229,109
売上原価	197,659	195,178
売上総利益	66,727	33,930
販売費及び一般管理費	51,304	49,811
営業利益又は営業損失 ()	15,423	15,880
営業外収益	1 1,359	1 1,465
営業外費用	2 1,490	2 1,348
経常利益又は経常損失 ()	15,293	15,763
特別利益	-	3 349
特別損失	4 0	4 733
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	15,293	16,146
法人税、住民税及び事業税	5,547	268
法人税等調整額	306	7,328
法人税等合計	5,240	7,060
中間純利益又は中間純損失 ()	10,052	9,086

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	135,000	—	—	200,000	382,310	582,310	717,310	717,310
当中間期変動額								
中間純利益			—		10,052	10,052	10,052	10,052
資本金から剰余金への振替	35,000	35,000	35,000			—	—	—
当中間期変動額合計	35,000	35,000	35,000	—	10,052	10,052	10,052	10,052
当中間期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	392,363	592,363	727,363	727,363

当中間会計期間(自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	35,000	35,000	200,000	388,000	588,000	723,000	723,000
当中間期変動額								
中間純損失（ ）			—		9,086	9,086	9,086	9,086
資本金から剰余金への振替			—			—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	9,086	9,086	9,086	9,086
当中間期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	378,914	578,914	713,914	713,914

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	15,293	16,146
減価償却費	30,789	32,185
貸倒引当金の増減額 (は減少)	-	515
賞与引当金の増減額 (は減少)	58	57
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,246	1,247
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	700	700
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	1,413	1,337
固定資産売却損益 (は益)	-	349
固定資産除却損	0	733
売上債権の増減額 (は増加)	234	3,852
未収入金の増減額 (は増加)	1,017	137
仕入債務の増減額 (は減少)	247	8,584
未払金の増減額 (は減少)	9,695	8,893
未払費用の増減額 (は減少)	1,690	5,459
未払消費税等の増減額 (は減少)	2,801	1,342
預り金の増減額 (は減少)	321	866
その他	4,377	2,457
小計	53,986	3,422
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	1,411	1,419
法人税等の支払額	954	1,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,626	6,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,752	14,300
有形固定資産の売却による収入	-	350
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,752	13,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	278,629	290,648
短期借入金の返済による支出	268,000	250,000
長期借入れによる収入	30,000	80,000
長期借入金の返済による支出	56,775	57,170
リース債務の返済による支出	7,505	10,425
預り保証金の受入による収入	600	-
預り保証金の返還による支出	1,800	8,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,851	45,053
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	21,022	24,588
現金及び現金同等物の期首残高	92,420	111,935
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 113,442	1 136,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当中間会計期間に係る中間財務諸表の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は当事業年度の後半から徐々に回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,098,842千円	2,126,059千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
土地	6,300千円	6,300千円

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
短期借入金	42,191千円	82,839千円
1年内返済予定の長期借入金	15,996千円	25,728千円
長期借入金	31,511千円	41,637千円
計	89,698千円	150,204千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
当座貸越極度額の総額	360,000千円	360,000千円
借入実行残高	42,191千円	82,839千円
差引額	317,809千円	277,160千円

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
間接税報奨金	275千円	256千円
受取保険金	673千円	一千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
支払利息	1,413千円	1,337千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
固定資産売却益		
機械及び装置	一千円	349千円
計	一千円	349千円

4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
固定資産除却損		
建物	0千円	一千円
機械及び装置	一千円	0千円
工具、器具及び備品	一千円	178千円
コース勘定	一千円	555千円
計	0千円	733千円

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
有形固定資産	30,746千円	32,076千円
無形固定資産	42千円	109千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,350	—	—	1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,350	—	—	1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
現金及び預金	113,442千円	136,524千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	113,442千円	136,524千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として電磁乗用カート(車両運搬具)、空調機(機械及び装置)及び基幹業務システム(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)参照）

前事業年度(令和元年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	111,935	111,935	—
(2) 売掛金	44,800	44,800	—
資産計	156,736	156,736	—
(1) 買掛金	22,973	22,973	—
(2) 短期借入金	42,191	42,191	—
(3) 未払金	33,213	33,213	—
(4) 未払費用	21,820	21,820	—
(5) 長期借入金 (1 年内返済予定分を含む)	279,529	279,552	23
(6) リース債務	70,049	69,448	601
負債計	469,777	469,199	577

当中間会計期間(令和2年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	136,524	136,524	—
(2) 売掛金	40,947	40,947	—
資産計	177,471	177,471	—
(1) 買掛金	14,388	14,388	—
(2) 短期借入金	82,839	82,839	—
(3) 未払金	16,197	16,197	—
(4) 未払費用	16,361	16,361	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	302,359	302,513	154
(6) リース債務	69,105	68,547	558
負債計	501,251	500,848	403

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払費用

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定分を含む)、並びに(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位:千円)

区分	令和元年12月31日	令和2年6月30日
長期預り保証金	857,200	849,200

長期預り保証金については、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	535,555.98円	528,825.33円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	723,000	713,914
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	723,000	713,914
普通株式の発行済株式数(株)	1,350	1,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,350	1,350

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 ()	7,446.29円	6,730.65円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失() (千円)	10,052	9,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は普通株式に係る中間純損失() (千円)	10,052	9,086
普通株式の期中平均株式数(株)	1,350	1,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第57期(自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年12月31日) 令和 2 年 3 月27日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月29日

株式会社犬山カンツリー倶楽部

取締役会 御中

森藤公認会計士事務所

公認会計士 森 藤 利 明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。